

# 共済だより きり

2016

No.218

# 11

岐阜県市町村職員共済組合

平成28年度

## ふれあい写真展

## 入賞作品 決定!

入選作品(10点)は8~9ページで紹介! 応募者名敬称略

表紙、6~7ページ各種セミナー開催報告、8~9ページふれあい写真展、背表紙の紫雲荘宿泊者は「個人情報保護方針」に該当しますので、ホームページには掲載しません。

### CONTENTS

- |    |                     |    |                               |
|----|---------------------|----|-------------------------------|
| 2  | 組合会議員選挙             | 11 | 住宅貸付利用者へ年末残高等証明書の送付           |
| 3  | 個人番号(マイナンバー)の取得について | 12 | 「退職年金」の算定方法                   |
| 4  | 疾病分類別に見る医療費統計       | 14 | 共済貯金賞与積立のご案内/<br>共済貯金の運用状況    |
| 6  | 各種セミナー開催報告          | 15 | 1時間無料弁護士相談/<br>特定個人情報保護評価書の公表 |
| 8  | ふれあい写真展入選作品         | 16 | 紫雲荘のご案内                       |
| 10 | 被扶養者(配偶者)の資格調査      |    |                               |

### 組合の現況(9月末現在)

- 所属所数…80  
[市…21 町村…21 一部事務組合等…38]
- 組合員数…22,428人  
[男…13,362人 女…9,066人]
- 任継組合員数…260人
- 被扶養者数…21,545人

ご家族のみなさんと  
一緒にご覧ください

# 組合会 議員選挙 を行います

共済組合の事業計画などの重要事項は、長側10名・職員側10名の計20名の議員で構成された組合会で決定されます。現在の組合会議員は本年11月30日をもって任期満了となりますので、新組合会議員選挙(職員側)を11月14日(月)に行います。

共済組合の運営のあらまし、選挙の方法については下図の通りです。

新組合会議員  
の任期

2  
年間

平成28年12月1日～  
平成30年11月30日

選出人数

20  
名

市町村長である組合員から…10名  
市町村長以外の組合員から…10名

## 共済組合の運営のあらまし・選挙の方法

共済組合の業務を適正かつ円滑に運営するために、次の3つの機関が設けられています。

1

議決機関 組合会

20人の組合会議員で構成される組合会では、定款の変更、事業計画、予算及び決算など重要事項を審議し、議決します。

2

執行機関

理事は理事長を補佐し、理事長は組合を代表し業務を執行します。

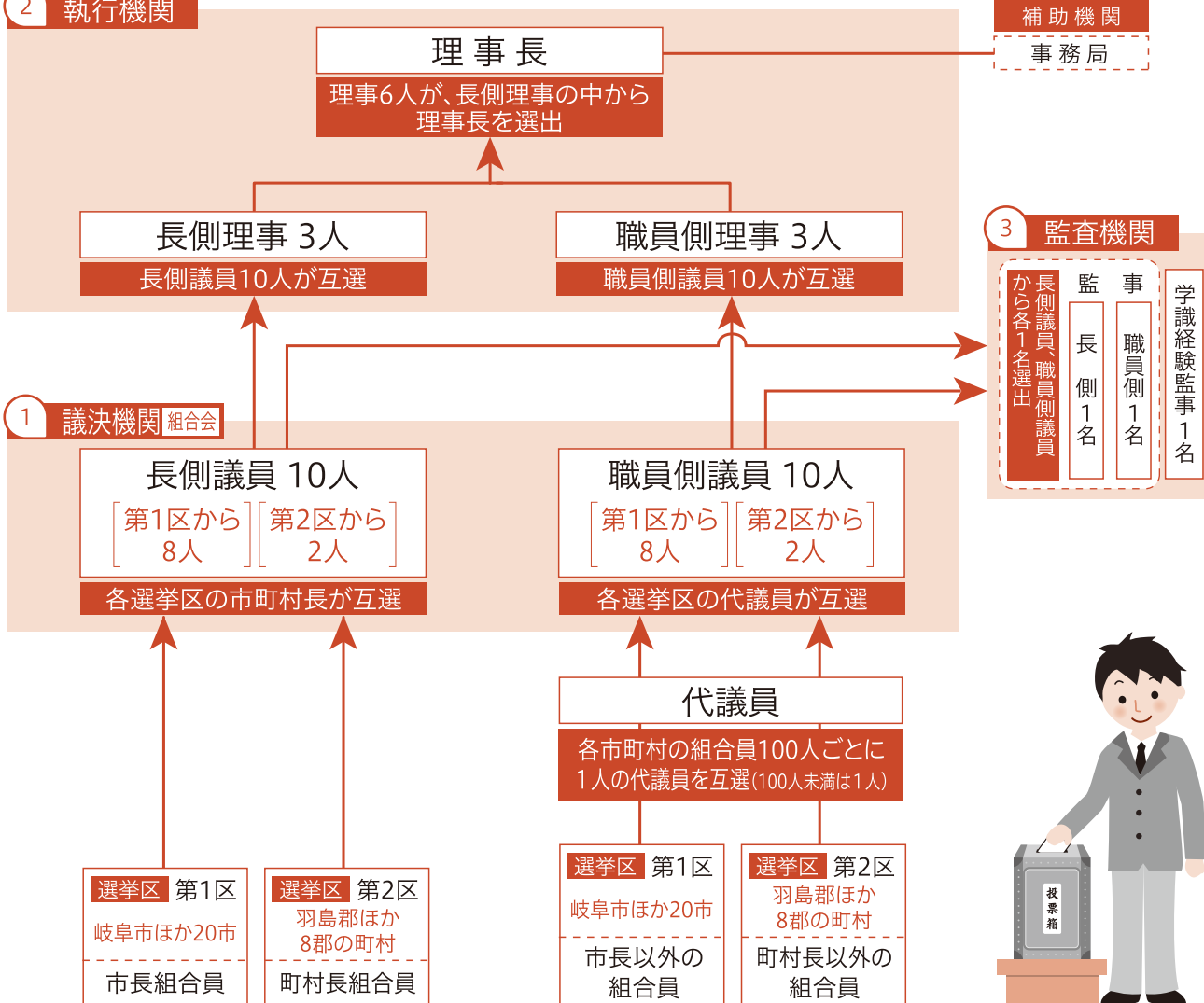
3

監査機関

組合の業務を監査します。

2

執行機関



※一部事務組合等の選挙区については、事務所の所在する市町村の属する選挙区になります。

# 共済組合も個人番号を 取得します

(マイナンバー)



平成28年1月より、個人番号(マイナンバー)制度が一部開始されておりますが、平成29年7月から、共済組合は番号法に規定されている個人番号利用事務実施者として、申請書等の受理や各種手続きについても、マイナンバーを利用した事務を行う予定です。

そのため、平成29年1月1日時点の組合員及び被扶養者の方々のマイナンバーを所属所を通じて取得します。

(事業主である所属所から提供していただきますので、共済組合から個人へ直接問い合わせることはありません)

## 利用 目的

平成29年7月より、地方公共団体等との情報連携が開始される予定です。

共済組合では、  
マイナンバーを次のとおり利用します。

- 資格取得、被扶養者認定等、資格認定事務にかかる情報提供
- 医療等の短期給付の決定、支給、相談に関する事務
- 年金等の給付の決定、支給、相談に関する事務
- 年金等給付に係る源泉徴収等作成事務
- 貯金事業における障害者等の小額預金の利子所得等の非課税制度に関する事務

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」

個人番号を利用できる事務や情報提供等の範囲は番号法等で規定されており、それ以外の業務に使用することはありません。

## 個人情報保護評価 | 特定個人情報保護に関する取扱い

行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づき、個人番号その他の特定個人情報の漏えい、滅失、き損の防止等の安全管理を実施しています。

15ページをご覧ください。

# 医療費が**多く** かかっている**病気**は？

組合員や被扶養者のみなさんが、医療機関で診療を受けた医療費の状況を疾病分類別で集計しました。

## ■「新生物」「歯科」「循環器系」「呼吸器系」の医療費が多い

診療報酬明細書(レセプト)に記載されている主傷病を分類して集計しています。

**組合員、被扶養者ともに医療費が高い疾病は歯科**です。歯科の受診率は上昇傾向で、1件あたりの医療費はどの年代もほぼ同じ金額です。

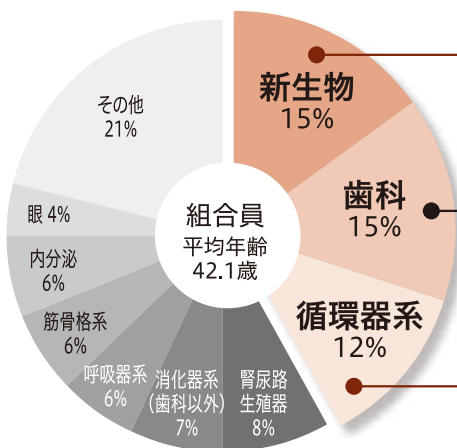
**組合員は、新生物、循環器系の医療費が高く**、新生物は55歳から59歳の受診件数が多く、1件あたりにかかる医療費も高額です。循環器系も55歳から59歳の受診件数が多いのが特徴です。

**被扶養者は呼吸器系の医療費が高く**、受診件数は0歳から9歳が多くみられます。

重症化予防のためには、早期発見・早期治療が大切です。毎年の健康診断、各種疾病予防検査を受けるなど、当共済組合の保健事業を積極的に活用していただき、健康に心がけましょう。

### 医療費全体の1割以上を占める病気に注目してみると…

疾病分類別医療費の割合(平成27年度)



#### がん、腫瘍など

受診する人が比較的少なくても、高額な医療費がかかる。



#### むし歯、歯肉炎など

組合員・被扶養者ともにどの年代でも受診する人が多いため、医療費が多くかかる。



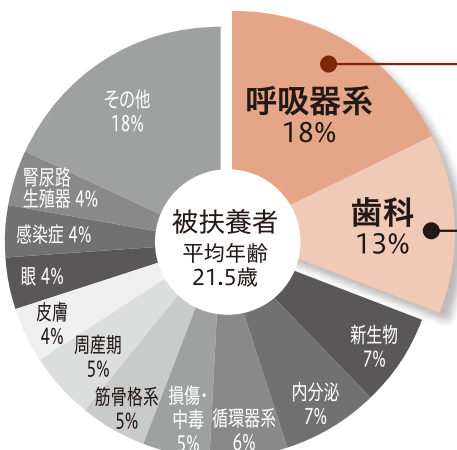
#### 高血圧症、心疾患など

生活習慣が影響する病が多く、年齢とともに受診する人が増える。



#### かぜ、アレルギー性鼻炎など

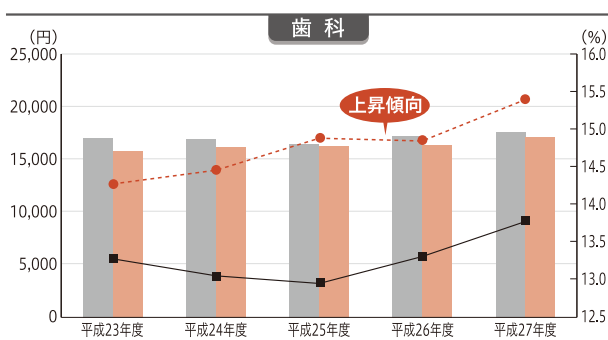
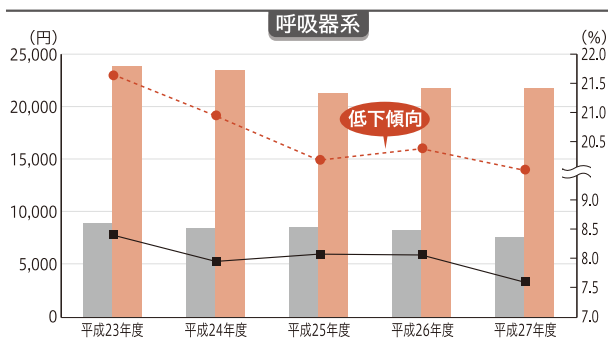
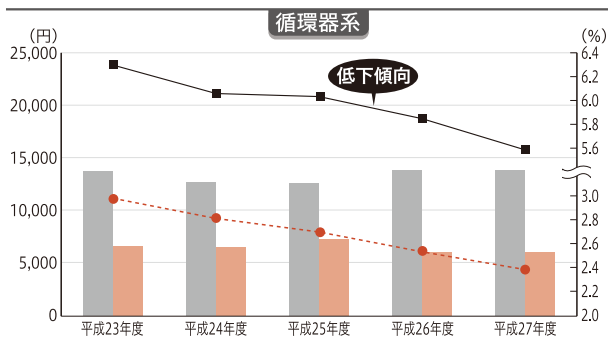
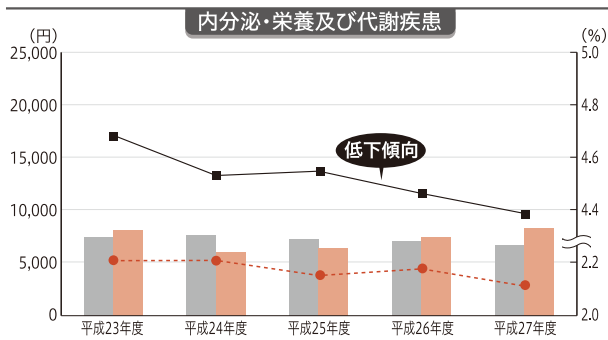
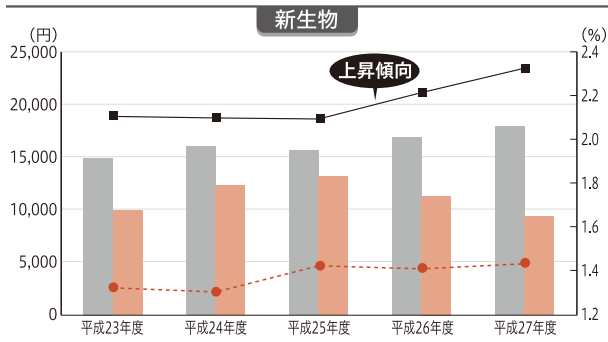
乳幼児など、子どもが多く受診する傾向があるため、医療費がかかる。



# 主な疾病の受診率・1人あたり医療費の5年間の推移、受診の年齢層は？

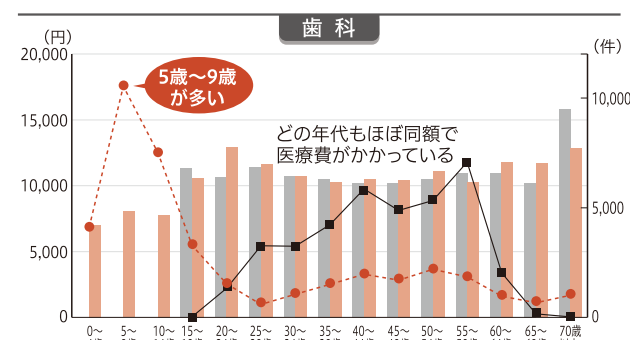
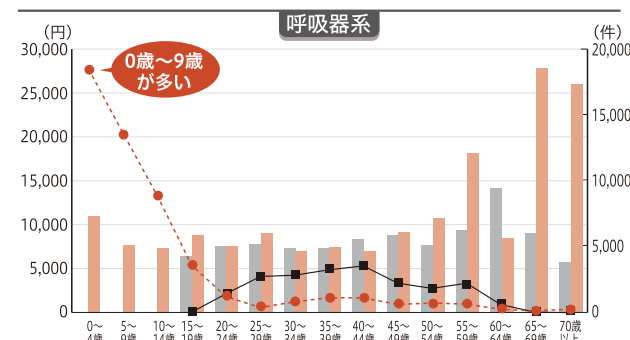
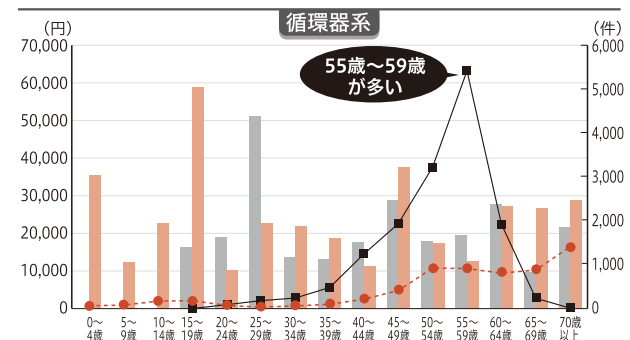
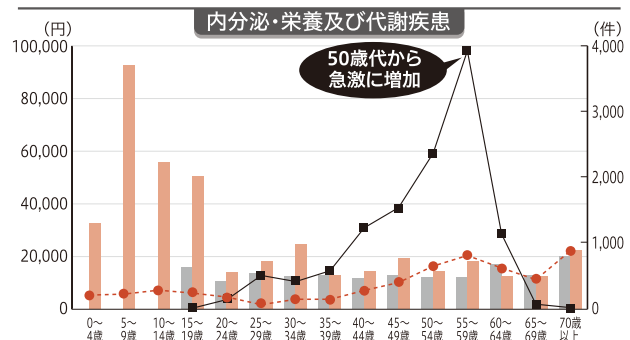
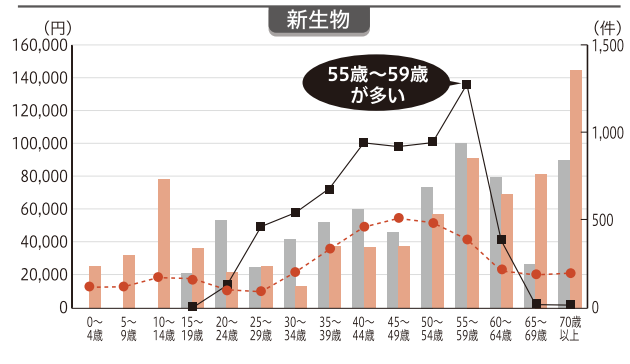
## 5年間の受診率・1人あたりの医療費の推移

■ 受診率 (組合員)    ● 受診率 (被扶養者)    ■ 1人あたり医療費 (組合員)    ■ 1人あたり医療費 (被扶養者)



## 年齢階層別受診件数・1件あたりの医療費 (平成27年度)

■ 受診件数 (組合員)    ● 受診件数 (被扶養者)    ■ 1件あたり医療費 (組合員)    ■ 1件あたり医療費 (被扶養者)



タダじゃない! 子どもの医療費 意識しよう!

控えよう 塩分糖分 高脂肪

## ライフプランセミナー

参加者  
243名

8/23 (瑞浪市総合文化センター) 9/6 (ふれあい福寿会館)  
8/25 (わかさプラザ) 9/8 (ソフトピアジャパンセンター)  
8/26 (高山市民文化会館)

講師

野村證券株式会社  
ライフプラン・サービス部  
ファイナンシャルプランナー  
平塚 信三氏

### 公的年金制度

被用者年金一元化により、平成27年10月1日以降に共済組合で決定される年金の名称は厚生年金となりました。昭和36年4月2日以降生まれの方であれば、老齢厚生年金、老齢基礎年金、退職等年金給付(該当者は職域加算部分も受給)を65歳から受給することになります。60歳から65歳になるまでの間は年金が支給されないことに注意して、再就職など60歳からの過ごし方を今から考えておく必要があります。

### 教育費

教育費は、支出額が予想しやすいものである一方、希望は国立大学でも実際には私立大理系下宿というように予想を上回る支出となるケースも考えられます。大学までの教育費を計算し、貯蓄などを始める時期、金額を検討してください。また、奨学金を受給している大学生の割合は5割を超えています。社会人になりすぐに数百万円という借金を抱えることは、お子さんにとって大変な負担であることも事実ですので、十分な検討が必要です。

### 住宅ローンと生命保険

住宅ローンでは、低い利率で借入期間を短くすることが支出を抑えることに繋がります。借入後の早い時期に期間短縮型の繰上げ返済をすること、低利率のローンに借り替えることにより利息負担額を大きく軽減することも可能です。検討してみたいかがでしょうか。

生命保険は、必要保障額(遺族の生活費×遺族の平均余命)を予測し、随時、見直していくことが大切です。

### 資産管理

個人向け国債、投資信託、通貨の分散投資、NISAなどの非課税制度、個人型確定拠出年金など多くの選択肢が用意されています。メリット、デメリットを理解したうえで資産管理を行うことも検討してみたいかがでしょうか。

タブレットを使ってライフプランのシミュレーションをします!

今回のセミナーを機会に、ぜひご家族と一緒にライフプランを考えてみてください。

## 管理者向け メンタルヘルス研修

参加者  
51名

8/30 (ふれあい福寿会館)

講師

(株)アドバンテッジリスクマネジメント  
シニアコンサルタント  
公認心理カウンセラー・産業カウンセラー  
鬼頭 幸三氏

### 部下に対するメンタルヘルス

メンタルヘルス不調者のサインに気づくためには、表情・身なり・行動・言動の変化に注意する必要があります。変化に気づいた場合には、オープンクエスチョン(「なぜ」「いつ」「どうして」など疑問詞の入った質問)で声を掛ける配慮が必要です(「Yes」「No」で答えられる「クローズドクエスチョン」では、本人の気持ちを聞きだすことは難しい)。

部下の状態を把握することが大切であり、深刻な状態の場合は病院で受診させるなど、安全配慮義務と守秘義務に配慮した対応が求められます。

### 部下からの相談を受ける技術

相談されたときは、まずは受け止め(はね返すような「それは間違っている」や「私は○○だ」というような自分の意見を押し付けるような言葉は避ける)、相談者の言った内容をくり返し同調し(オウム返し)、受け止めてくれたという気持ちにさせて、安心して相談が続けられるような配慮が必要です。「相談者に共感する」、「相手の目をみて(視線は7割)」、「うなずき(受容を表す)」、「耳を傾ける姿勢(やや前傾姿勢)」、「表情(ミラーリング)と声の調子(ペーシング)」などのカウンセリング技術も活用します。

相談者の心の扉は他人が開くことはできず、相談者が自ら扉を開くことができるよう配慮することも大切です。

### 部下のこころの健康を保つために

弱音を吐きやすいと言われるウィークタイズ(職場・家庭以外の仲間との弱い結びつき)を大切にさせ、十分な睡眠を確保させます。眠れない日が2週間以上続くことがあれば、特に注意が必要です(月100時間を超える残業は、5時間以上の睡眠確保が困難となるため注意が必要)。

# 一般組合員向け メンタルヘルス研修

参加者  
39名

9/7 (ふれあい福寿会館)

他人と過去は  
変えられないけれど、  
自分と未来は  
変えられます!

講師  
(株)カイトック  
組織心理学・運動生理学  
産業カウンセラー  
皆川 芳弘氏

## メンタルヘルスが良好である人の特徴

活動的でパワフル、疲れを癒す方法を身につけている人は、精神的な悩みが少なく、職場での人間関係が良好です。そういった方には共通の特徴があります。

- 温和である
- 笑顔をたやみせず、怒りなどの感情のコントロールができる
- 仕事の目標が明確で、適度に休暇もとっている
- 心配事や不安があるときに相談できる人、アドバイスをしてくれる人がいる
- 目標に向かって一緒に行動してくれる人がいる
- 落ち込んだときに慰めてくれる人がいる

## “組織”と“個人”を元気にするメンタルヘルスの「ワーク・エンゲイジメント」

ワーク・エンゲイジメントが高い人の集まる組織、つまり、仕事に対して「好きだから」「楽しいから」という前向きな考え方を基本姿勢とし、意欲と活力をもって仕事に取り組む人たちが集まる組織は、メンタルヘルスが良好な傾向があり、仕事にもよい影響があるとわかっています。

自分の仕事への考え方、取り組み方を見直して、こうした資質を高めることが、組織と個人を元気にする鍵となります。

## コミュニケーションが大切…傾聴法を実践しました

人間関係を円滑にするには、適切なコミュニケーションをとることが大切です。自分からあいさつをする、名前をよんで話しかける、ありがとうと感謝を伝える…こうした基本的なコミュニケーションを、うわべだけで行うのではなく、笑顔で、Face to Faceで行っていますか？

また、コミュニケーション法の一つとして、カウンセリング技術としても取り上げられている「傾聴法」の基本を学びました。

傾聴法は、相談者には自己解決力、成長力があると信頼した上で、相手の話を否定せず受け入れながら話を聴き、相談者の問題解決のサポートをするというコミュニケーション法です。

参加者の方は実際に相談者および聞き役としてワークを行い、様々な気づきを得ました。

参加者の感想

- 相談できる人をつくる。相談される人でいたい。
- 職場で生かせることが出来る方法であった。

カウンセリング  
体験

ソフトヨガ  
体験

- 今後の仕事にも役立つ講義でよかった。
- 共感する姿勢が第一だと理解しました。

- 自分の分析やストレスのコントロール方法の具体的な話が聴けてよかった。
- 「自分と未来は変えられる」との言葉を大切に明日からがんばっていきましょい。

# 健康ホットライン24

医師や看護師などの専門スタッフが相談に応じます!

利用対象者は、組合員とその配偶者及び被扶養者です。  
※プライバシーは厳守されますので、安心してご利用いただけます。

通話料・  
相談料 無料

面談カウンセリングは  
5回まで無料

24時間  
電話健康相談  
サービス

TEL フリーダイヤル **0120-783-069** 受付時間 **24時間・年中無休**  
相談内容 健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス・医療機関情報提供

メンタルヘルス  
カウンセリング  
サービス

電話  
カウンセリング フリーダイヤル **0120-783-069** 受付時間 **9:00~22:00・年中無休**  
面談  
カウンセリング **電話にて予約 9:00~21:00**(土曜日は16:00まで/日曜・祝日・12/31~1/3を除く)  
※予約後、利用券を同封したご案内を自宅へ郵送します。当該年度5回まで無料

セカンド  
オピニオン  
サービス

TEL フリーダイヤル **0120-783-162** 受付時間 **平日・土曜 9:00~18:00**  
(日曜・祝日・12/31-1/3を除く) 相談内容 **がん、脳梗塞、子宮筋腫、白内障 など**

※諸条件がありますので、サービスの詳細については共済組合のホームページでご確認ください。

(委託先: ティーベック(株))

平成28年度 くれ

# 入選

みなさまの力作78点の中から、  
プロカメラマンの審査により  
18点の入賞作品が決定しました。  
おめでとうございます！  
入賞者には、賞品をお贈りします。

審査・選評 松原 豊

プロフィール

雑誌、企業広報誌などで活躍する写真家。ライフワークとして「里山」や「町」の風景、土地に暮らす人々を撮り続けている。写真展多数開催。ワークショップを通じて、写真で記録することの面白さも伝えている。  
(公社)日本写真家協会会員

選評

あい写真展

# 作品



応募者名称略

入賞作品につきましては、  
紫雲荘に展示させていただきます。

たくさんのご応募をありがとうございました！  
来年度もたくさんステキな作品をお待ちしています。

◆共済だより賞 受賞作品【2点】

▶本誌表紙に掲載しています。

◆佳作受賞作品【6点】

▶次号以降、順次掲載します。

# 被扶養者の資格調査

(配偶者)

を行います

収入のわかる書類をご準備ください。

組合員の被扶養者となられている配偶者について、平成28年12月から平成29年1月にかけて資格調査を行います。

お手元に資格調査用紙「被扶養者申告書」が届きましたら、必要書類を添えて所属所の共済事務担当課まで提出してください。

## 1 必要書類

配偶者に収入がある場合▶▶【必要書類一覧表】の書類を添付してください。

配偶者に収入がない場合▶▶書類の添付は不要ですが、調査用紙は提出願います。

【必要書類一覧表】…複数の収入がある方は、それぞれの書類が必要です。

収入の種類	必要書類等
給与収入	<p>★平成28年分「源泉徴収票」の写 平成28年中に給与収入がある場合、必ず添付してください。</p> <p>★平成28年中途以降から就労開始(勤務先を変更)した場合、又は平成28年中途以降から雇用契約の変更により収入が増加した場合は、平成28年分「源泉徴収票」に加えて</p> <p>「給与収入に係る年間収入推計額明細書」 (勤務先の証明が必要です。 資格調査の用紙がお手元に届いてからご用意いただくものになります。)</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「源泉徴収票」の支払金額が収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。</li> <li>給料の3ヵ月平均の月額が、収入限度額(月額)以上となり始めた月の初日。 (ただし、雇用契約変更等により収入超過日が明らかなき場合は、その日。)</li> </ul>
事業収入 (営業・農業・不動産等)	<p>★平成27年分「確定申告書」の写 及び 「収支内訳書」の写 不動産収入の場合は、不動産賃貸契約書の写でも可</p> <p>★「開業届書」の写 (平成27年～28年の間に事業を開始している場合) 平成28年から事業を始めた方は、平成28年分の確定申告後に再調査します。</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入限度額(年額)以上の場合、その年の1月1日。 (ただし、経営委譲・事業開始・不動産賃貸契約開始等により、収入超過日が明らかなき場合は、その日。)</li> </ul> <p>◎注意事項 資格調査上の《必要経費》は、所得税法上で認める必要経費とは異なり、下記のとおりです。 《農業収入以外の必要経費》=「売上原価」「給料賃金」「水道光熱費」「修繕費」「消耗品費」 《農業収入の必要経費》=「雇人費」「種苗費」「素畜費」「肥料費」「飼料費」「農具費」「農業衛生費」「諸材料費」「修繕費」 (被扶養者の認定上の事業収入) = (総収入金額) - (上記の必要経費)</p>
年金収入	<p>★平成28年度の年金額の通知書の写 振込通知書の写、年金額改定通知書の写、年金が新規決定の場合は年金証書の写など 平成28年度の最新の年金額がわかるもの</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入限度額(月額及び年額)以上の場合、「年金改定通知書」(新規決定者は「年金証書」)に記載の通知年月日。</li> </ul>
雇用保険 基本手当	<p>★「雇用保険受給資格者証」の写 第1面から最終面</p> <p>【扶養取消になる場合の取消日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入限度額(日額)以上の額の支給開始日。 (給付総額が収入限度(年額)未満でも、収入限度(日額)を超える基本手当日額を受給している間は、被扶養者として認定できません。)</li> </ul>
傷病手当金	<p>★「傷病手当金支給通知書」の写</p>

●その他の収入についての必要書類は、お手元に調査用紙が届いてからご確認ください。

## 2 収入要件

被扶養者が、つぎの収入要件を満たしていない場合は、被扶養者の資格が取消となります。収入の増加により限度額を超えることとなったときは、お早めに資格「取消」の手続きをしてください。取消の届出が遅れると受診した医療費を返還していただくことになります。

収入は、「扶養認定日以降の収入実績額」と「今後の収入見込額」の両方を算定し判断します。(暦年・年度単位ではありません。)収入限度額は収入内容に応じて年額、月額、日額のいずれかで判断します。

### 【被扶養者資格における収入限度額一覧表】

被扶養者の状況	収入限度額(未満)			注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> <li>●60歳以上の公的年金受給者</li> <li>●60歳未満の障がい支給事由とする公的年金受給者</li> </ul>	年額	1,800,000円	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として組合員の収入により生計維持されていることが前提です。したがって、被扶養者の収入が限度額未満でも、認定できないことがあります。(別居の被扶養者への毎月の金銭援助が少ないときなど)</li> <li>●複数の収入がある場合は、その合計額で判断します。</li> <li>●収入とは、課税・非課税問わず、すべての恒常的な収入をいいます。</li> <li>●収入の判断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>給与収入…3か月の平均「月額」及び「年額」で判断します。賞与は各月に振り分け、各月の収入とします。給与所得控除前の「総支給額」をいいます。(交通費等の手当も含まれます)</li> <li>年金収入…「月額」で判断します。遺族、障がい年金などの非課税の年金及び企業年金も含まれます。</li> <li>雇用保険の基本手当及び傷病手当金…「日額」で判断します。</li> </ul> </li> <li>●収入限度額を超えた場合は、その収入の超過日から被扶養者の資格が取消になります。雇用契約の変更等により収入が増加し、今後1年間の収入推計が収入限度額以上となる見込の場合は、その年中の総収入額が限度額未満であっても、雇用契約の変更等により収入超過日が明らかな日から取消となります。</li> </ul>
	月額	150,000円	A÷12カ月	
	日額	5,000円	A÷360日	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●60歳以上で公的年金の受給のない者</li> <li>●60歳未満の者</li> </ul>	年額	1,300,000円	B	
	月額	108,334円	B÷12カ月	
	日額	3,612円	B÷360日	

被扶養者の資格調査は、扶養認定された時期・被扶養者の状況等に応じて行っていますので、被扶養者(配偶者)がいる場合でも、今回の調査該当となっていないことがあります。

調査の時期にかかわらず、被扶養者の状況に変更が生じ、扶養認定の要件を満たさなくなった場合は、速やかに扶養取消の申告をお願いします。(申告が遅れ、取消日が遡る場合は、医療費の返還をしていただくことがあります。)

住宅貸付等をご利用のみなさまへ

平成28年11月初旬に

## 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を送付します

マイホームを新築・取得・増改築等のために共済組合の住宅貸付等(在宅介護対応住宅貸付・災害貸付を含む)をご利用の方に「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(予定額)を送付します。一定の要件を満たした場合には、初めての年は**確定申告**により、2年目以降は、**年末調整**により住宅借入金等特別控除が受けられます。

控除の詳細につきましては、税務署にお問い合わせください。

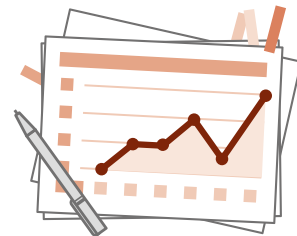
住宅借入金等特別控除にご利用ください。

所属所の共済事務担当課へ送付しますので、そちらからお受取りください。

〈送付されない方〉

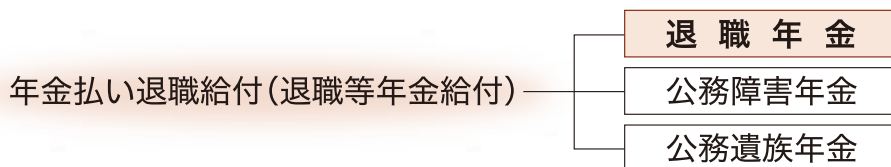
- ①貸付年月日が平成18年12月31日以前の方。
- ②土地購入を目的とした貸付を受けた方のうち、初めて残高証明書が必要となった方。
- ③一部繰上償還等により、貸付年月から完済年月までの期間が10年未満となった場合。

上記①、②の方で住宅借入金等特別控除を受けられる方は、所属所の担当課を通じて「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書交付願」を提出してください。



## 年金払い退職給付(退職等年金給付) 「退職年金」の算定方法

平成27年10月からの被用者年金一元化により、退職共済年金の職域部分にかわり、「年金払い退職給付(退職等年金給付)」が新たに創設されました。この制度には3つの給付があり、このうち退職年金の算定方法等は次のとおりです。(制度の概要については、2016年7月号・9月号をご覧ください。)

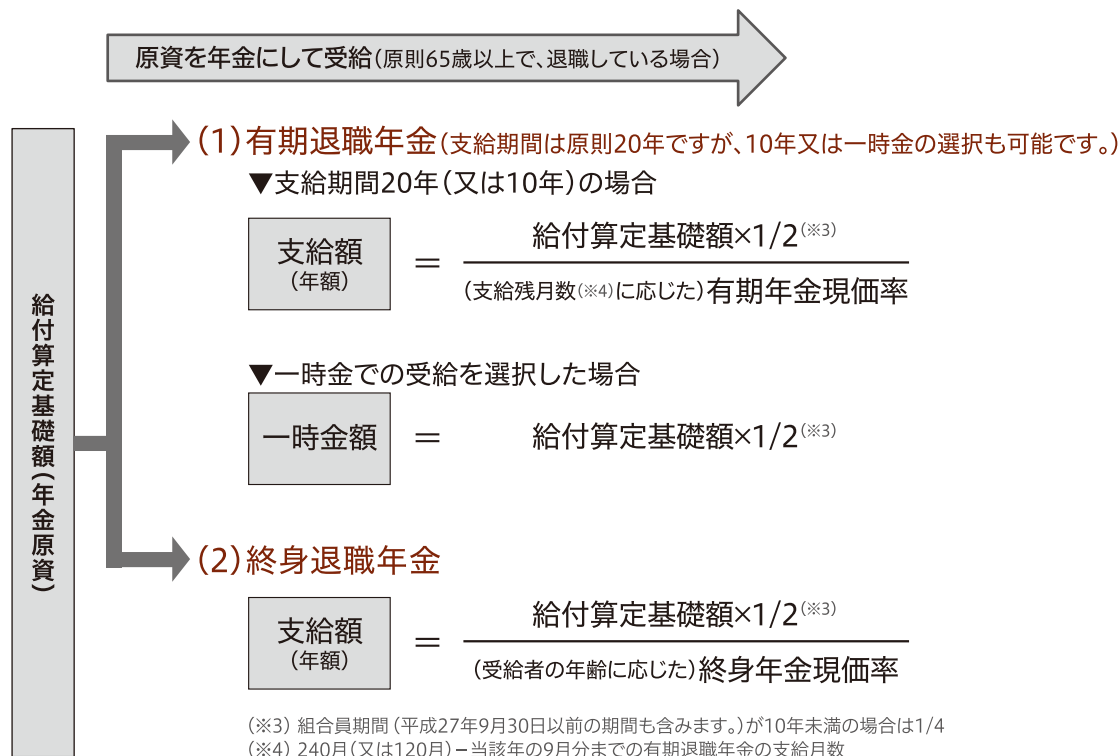


### 1 支給要件…次のすべての要件を満たしたときに支給されます

- ①1年以上の引き続き組合員期間を有すること(※1)
- ②65歳以上であること(※2)
- ③退職していること

(※1) 対象となる期間は、平成27年10月1日以降の期間です。なお、平成27年10月1日をまたいで引き続き期間も対象となります。  
(※2) 本人の申し出により、60歳から繰上げることも70歳まで繰下げることができます。(③参照)

### 2 支給額…給付算定基礎額を原資とし、次のとおり支給額が決まります



### (3) 遺族一時金

組合員又は組合員であった方(有期退職年金の受給者を含む)が、有期退職年金の支給期間が終了する前に死亡したとき(有期退職年金が支給されていない場合を含む)は、残りの支給期間に係る有期退職年金の算定基礎額に相当する額が、「遺族一時金」として、遺族に支給されます。

## 退職年金の計算例

例

- 支給開始…65歳
- 組合員期間…25年
- 有期退職年金は20年(240月)を選択
- 給付算定基礎額(65歳時点)…100万円

有期退職年金	25,800円 (支給年額)	≒	100万円×1/2 有期退職年金の算定基礎額	÷	19.369259 有期年金現価率
	+				
終身退職年金	22,700円 (支給年額)	≒	100万円×1/2 終身退職年金の算定基礎額	÷	22.060662 終身年金現価率
合計	48,500円				

●年金現価率は平成28年10月～平成29年9月まで適用される率を使用

## 平成28年10月から年金払い退職給付(退職等年金給付)に係る「基準利率」「有期年金現価率」「終身年金現価率」が改定

「給付算定基礎額」の計算に使用する「付与率」及び「基準利率」、「退職年金」の計算に使用する「有期年金現価率」及び「終身年金現価率」は、「地方公務員共済組合連合会」の定款で定められます。このうち、「基準利率」「有期年金現価率」「終身年金現価率」は毎年10月に改定されます。

平成28年10月から平成29年9月まで適用される基準利率は、次のとおりです。

基準利率 0.48% → **0.32%**

有期年金現価率及び終身年金現価率は、下記ホームページよりご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。

今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/>(地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

## 3 退職年金の繰上げ・繰下げ

当分の間の措置として、1年以上の組合員期間を有し、かつ、退職している方は、60歳以降65歳に達する前に退職年金を繰上げて受給することができます。また、70歳に達する日の前日までの間で、繰下げて受給することもできます。

- ①年金の繰上げ(繰下げ)をするときは、有期退職年金と終身退職年金を**同時に行います**。
- ②利息の計算が繰上げ(繰下げ)請求時までの期間となるため、年金の原資となる「給付算定基礎額」が、65歳時点よりも**減額(増額)になります**。
- ③繰上げ(繰下げ)て受給するときの終身退職年金は、一般的には終身年金現価率が高く(低く)なるため、1年間に受給する年金額は**減額(増額)になります**。

(注) ●退職年金は、老齢厚生年金(2階部分)と切り離された独自給付のため、退職年金の繰上げ・繰下げは、老齢厚生年金の繰上げ・繰下げと同時にを行う必要はありません。

# 賞与積立(12月分)のご案内

- 賞与積立は、共済組合に届出している額が、每期、賞与から天引きされます。  
(賞与積立の限度額は、各期100万円です。)
- 賞与積立(及び定例積立)は、中断や再開がいつでもできます。

12月の賞与積立額に変更等がある方は、下記書類を提出してください。

提出書類は、**11月16日までに共済組合必着**ですので、所属所の共済事務担当課へは、お早めに提出してください。

なお、現在の積立届出額が不明な方は、所属所の担当課にお問い合わせください。

提出書類	
共済貯金に新規加入する方	新規加入申込書
賞与積立額を変更する方	賞与積立額変更届

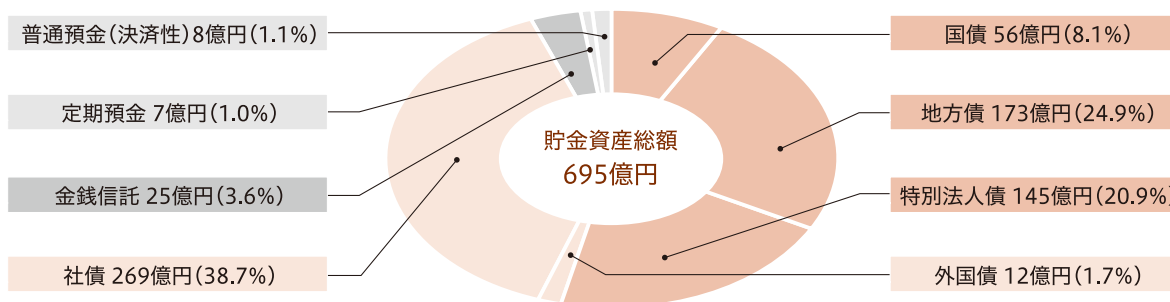
下記の点にご注意ください。

- 締切日以降に提出された場合は、「翌年12月分」の取扱いになります。
- 共済貯金を12月で「解約」する場合は、12月の賞与積立(及び定例積立)はできません。  
お早めに、所属所の担当課へお知らせください。  
(※「解約請求書」は、12月分の書類締切時に提出してください。)

2016共済事業ガイドブック(48～51ページ)又はホームページをご参照ください。

## 共済貯金の運用状況 (平成28年8月末現在)

- 積立金は下記のような「債券」等で運用し、年度ごとに得られる利息をもとに、貯金利率を定めています。



※債券の投資先は信用格付が高いものに限りに、安全性重視に努めています。

※投資先が破綻した場合に備えて、「欠損金補てん積立金」を積立しています。【28年3月末:31.7億円】

### (共済貯金)払出し日程表

- ◎「一部払出請求書」は、所属所ごとの締切日までに、所属所の共済事務担当課へ提出してください。
  - ◎送金先口座を変更するときは、「短期給付金等送金先金融機関の変更届」をあわせて提出してください。
- (注1)「一部払出請求書」が、締切日までに共済組合へ届きませんと、その払出しは、次回送金日となります。
- (注2)当月の積立分は、翌月以降にならないと払出しができません。

	共済組合締切日 / 送金日	
11月	4日(金) / 15日(火)	
	(※) 16日(水) / 30日(水)	
12月	5日(月) / 15日(木)	
	(※) 13日(火) / 22日(木)	
1月	4日(水) / 13日(金)	
	19日(木) / 31日(火)	

(※)締切日が早くなっておりますのでご注意ください。

夜間・休日の  
相談も積極対応

Eメールなら  
24時間予約受付

# 組合員とご家族のための 1時間無料 弁護士相談

完全秘密  
厳守

共済組合の契約弁護士が、1時間じっくり、  
お気持ちをうかがいます。

**遺産相続、離婚、交通事故、金銭  
トラブル、不動産、刑事事件…**

どんなお話でも大丈夫。誰かに話すだけ  
でも気持ちは楽になるものです。

**共済組合や職場に相談内容は伝わり  
ません。**

相談ご希望の方は、  
電話かEメールで、  
直接法律事務所へ  
ご予約ください。  
(共済組合への  
ご連絡は不要です)

- ご予約の際は  
①～⑤を  
お伝えください
- ①お名前
  - ②お電話番号
  - ③ご相談希望日時
  - ④ごく大まかなご相談内容
  - ⑤共済組合の組合員又はその家族である旨

ご予約はこちらまで

戸野部法律事務所



戸野部 勝司  
弁護士



北川 修平  
弁護士

TEL 058-264-2244 (平日 午前9時～午後5時)

Eメール kyoaisoudan@gmail.com 24時間  
受付

※なお、ご勤務先自治体や、共済組合員を相手方とする紛争については、ご相談をお受けできません。  
あらかじめご了承ください。

MAP 岐阜市金町1丁目4番地  
朝日生命ビル3階

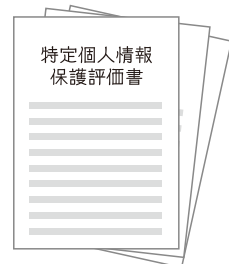


…………… 共済組合は特定個人情報を \ しっかり管理 / します! ……………

## 特定個人情報保護評価書を公表しました

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイル(マイナンバーを含む個人情報データベースなど)を保有しようとする又は保有する場合は、個人のプライバシー等の権利に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを評価書により宣言することです。

当共済組合については、特定個人情報保護評価の実施は義務づけられていませんが、基礎項目について任意で実施しました。評価書については、個人情報保護委員会のwebサイト上に公表しておりますのでご覧ください。



晩秋の夜空を眺めながら、  
下呂温泉「紫雲荘」でほっと一息。

# 肩の力を抜いて、リラックス★リラックス

1泊2食が  
この料金で!

超お得な  
組合員料金

宿泊料金のご案内

●休日 **6,247円** ●平日 **5,247円**

- 組合員及び組合員と同一世帯の家族大人料金一例です。
- 1泊2食(夕食は季節御膳)の基本料金10,247円(税・サービス料込、飲物別)から紫雲荘宿泊利用助成と平日特別割引後の料金です。
- ポイントをためてさらにお得にご利用いただけます。

※8月、年末年始は休日料金となります。



料理はイメージです

大好評開催中!!

## 下呂くるポン

第1回抽選会開催しました

当選された方を一部ご紹介します。

連日大盛況!!

豪華賞品当たりました!!

赤い色が出るかな?

平成29年2月・3月  
第2回抽選会  
始まります

まだまだ  
チャンスは  
ありますよ!



下呂温泉ファンクラブ  
イメージキャラクター  
げろぐるくん

知っ得 1 7名様以上でのご宿泊は  
「宴会プラン」が使える!

おトクな

宴会プランの詳細は、折込チラシをご覧ください

知っ得 2 11月11日(金)から  
鍋料理  
始まります。

- 飛騨牛しゃぶしゃぶ鍋
- かに鍋
- 寄せ鍋
- 岐阜県産豚しゃぶしゃぶ鍋

知っ得 3

かに1杯  
なんと1,500円!  
あわび1枚 500円!

あわびはステーキ・石焼きから選べます

知っ得 4 小学生以下のお子様には

12/22~25  
クリスマス  
お菓子ブーツ  
プレゼント!

12/26~1/9  
大抽選会開催!

知っ得 5

大晦日の夜は  
年越しそばを  
無料でご提供!

お正月の3夜は  
ミニゲーム大会  
を開催!

景品付

知っ得 6

1階の麻雀室が  
きれいになり、  
全自動卓を  
2台設置しました。

下呂温泉 紫雲荘 ☎0576-25-2101

紫雲荘 ホームページ 詳しい情報はこちらで  
(施設紹介やイベント、予約状況も確認できます)  
<http://www.geroonsen-shiunso.com/>

下呂 紫雲荘 検索



●ご予約は、利用月の6か月前より承ります。●午前8:00~午後8:00の間にお電話ください。 ※全客室禁煙です。(館内1階及び3階に喫煙ルーム完備)